

第1回小田原市福祉施設指定候補者選定委員会議事録

- 日 時 平成30年8月30日（木）午前11時00分～11時35分
- 場 所 生涯学習センターけやき 第1会議室
- 出席者 ◎神名部耕二委員、杉崎智委員、鍵和田義嗣委員
田近公榮委員、露木康男委員
(◎：委員長)
- 事務局 障がい福祉課長、障がい福祉課副課長、障がい福祉課主任
- 欠席者 0名
- 傍聴者 0名

○ 内 容

1 委員の委嘱

2 議 題

【議事】

議題（1）会議の公開について

議題（2）平成30年度までの指定管理者について

議題（3）平成31年度からの指定候補者の指定期間及び募集形態等について

議題（4）小田原市歯科二次診療所指定管理者申請要項について

3 その他

<委嘱状の交付等>

- ・加部副市長より各委員に対し委嘱状の交付
- ・加部副市長より挨拶（挨拶終了後副市長退席）
- ・小田原市福祉施設指定候補者選定委員会規則第4条第1項により、委員会の委員長は福祉健康部長となることを説明
- ・委員長より挨拶
- ・各委員自己紹介
- ・事務局紹介

<議題1>

- ・議題（1）について資料2「小田原市福祉施設指定候補者選定委員会の会議の公開に関する要領」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員全員の承認を得た。傍聴者はなし。

<議題 2 >

- ・議題（2）について資料 3－1「平成 30 年度までの指定管理者について（概要）」資料 3－2「小田原市歯科二次診療所位置図」に基づき事務局から説明。
- ・委員から意見・質問なし。

<議題 3 >

- ・議題（3）について資料 4－1「平成 31 年度からの指定候補者の指定期間及び募集形態等について（案）」資料 4－2「小田原市歯科二次診療所の指定候補者を小田原歯科医師会とする理由」に基づき事務局から説明。
- ・委員から意見・質問なし。

事務局案に則り指定期間は「5 年間」、募集形態は「非公募」と決定した。

<議題 4 >

- ・議題（4）について資料 5「小田原歯科二次診療所指定管理者申請要項について（案）」に基づき事務局から説明。

委員長

- ・別紙 3「歯科二次診療所指定管理者審査評価表（案）」の 3 の項目の中に「法人の財務状況は健全か」とあるが、申請できるのは法人だけではないので修正すべきでは？

事務局

- ・修正する。

委員

- ・高齢者についても対象となるのか？

事務局

- ・障害者手帳は持っていないなくても、手帳と同程度の何かしらの理由によって地域で診れない方は障がい者に準ずるということで対象とすることができる。

委員長

- ・その場合は御自身で来所されるのか？それとも一次診療所からの紹介か？

事務局

- ・基本的に地域の一次診療所からの紹介となる。

委員

- ・診療受診者の数は一定みたいだが、週 2 日の診療日で余裕のある状態なのか？

事務局

- ・現状予約はだいたい埋まっているが、不足しているので診療日を増やして欲

しいといった要望までは聞かないので、うまく運営できていると把握している。

委員

- ・訪問診療は歯科二次診療所ではなく地域の一次診療所でやっているのか？

事務局

- ・歯科二次診療所ではなく、もともとの主治医などが行っている。歯科二次診療所にある小田原歯科医師会の窓口で相談等は受けている。

委員

- ・リスク分担表の施設・設備の損傷について気になったが、建物はどこの所有なのか？

事務局

- ・市の所有となっている。備品などは小田原歯科医師会所有のものもあるが、基本は市の所有となっている。

委員

- ・それならばこれで問題ない。

委員長

- ・微調整はあったが、小田原市歯科二次診療所指定管理者申請要項については原案のとおりでよろしいか。

各委員

- ・異議なし。

<その他>

次回の日程調整を行い、10月10日（水）14：00に開催することが決定した。